

# ひなん さい しえん ひつよう かた 避難の際に支援が必要な方の

## こべつひなんけいかく 「個別避難計画」を

いっしょ かんが  
一緒に考えてみませんか？

こべつひなんけいかく

個別避難計画とは、

こうれいしゃ しょう しゃ かた さいがいじ ひとり  
高齢者や障がい者の方などのうち、災害時に一人では

ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ  
避難することが困難な方（避難行動要支援者）につい

て、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どうや

って」避難するのかを、具体的に決めておく「命を守る

けいかく  
ための計画」です。

さいがい お まえ  
災害が起きる前に

あんぜん ばしょ ひなん  
安全な場所に避難したいけど、

じぶん かぞく ひなん  
自分や家族だけでは避難できない…



きんじよ しんばい ひと  
近所に心配な人がいるけど

じぶん たす むずか  
自分ひとりでは助けてあげることが難しい…



とき こべつひなんけいかく きょうりよく つく  
そんな時こそ個別避難計画を協力して作りましょう！



## ■ 他人に個人情報を知られるのが不安なのですが？

名簿に掲載された情報や作成した計画については、災害対策基本法に基づき  
守秘義務が課せられるようになっていきます。

また、個人情報は、避難行動要支援者本人や家族の意向に沿ったかたちで、避難支援に必要な  
範囲で共有するように周知しています。

## ■ 計画を作ったら必ず助けてくれるのですか？

あらかじめ計画を作ることによって、地域の支援を受けられる可能性は高くなりますが、支援  
を必ずしも保証するものではありません。また、支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

なお、災害時は行政による支援が必ずしも提供できるとは限りません。ぜひ、  
個別避難計画について検討をお願いします。

## ■ 誰が誰と一緒に計画を作るの？

避難行動要支援者の命を守るための計画なので、まずはご本人やそのご家族が  
主体的に作成する必要があります。一方で、自分たちで作成できない方もいます。

また、作成した計画の実効性を高めるためにも、自主防災組織や  
地区社会福祉協議会を中心とした地域住民と一緒に、福祉専門職や行政と  
協力して計画を策定することが重要です。

## ■ 自治会や自主防災組織に所属していなくても大丈夫？

必ずしも自治会や自主防災組織に所属しておく必要はありませんが、日頃からの  
顔の見える関係性を築くことが、災害時に命を守るために大きな力となります。

ぜひ、ご近所の方に声かけをして地域活動にご参加ください。

なお、自主防災組織等が不明な場合は、倉敷市防災推進課へお問い合わせください。

問合せ先 倉敷市防災推進課 電話 086-426-3131

Email [dapvt@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:dapvt@city.kurashiki.okayama.jp)

